

「佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要」編集規程

(平成 28 年 9 月 15 日 大学院学校教育学研究科運営委員会 制定)
(平成 29 年 7 月 6 日 大学院学校教育学研究科運営委員会 一部改正)
(平成 30 年 1 月 11 日 大学院学校教育学研究科運営委員会 一部改正)
(令和 3 年 1 月 6 日 大学院学校教育学研究科委員会 一部改正)
(令和 5 年 12 月 6 日 大学院学校教育学研究科委員会 一部改正)

1. 紀要の名称

佐賀大学大学院学校教育学研究科は、研究紀要として「佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要」(以下「研究科紀要」)を、年 1 回発行する。研究科紀要の英文表記は「Journal of Graduate School of Teacher Education, Saga University」とする。

2. 研究科紀要編集委員会

研究科紀要編集委員会(以下、編集委員会)は、佐賀大学大学院学校教育学研究科の専任教員をもって構成し、専攻長を委員長とする。掲載の可否については編集委員会が審査する。編集の実務は学校教育学研究科地域貢献研究専門部会が担当する。なお編集委員会は査読を行わないが、下記 3 の投稿資格のうち(4)の者が投稿した論文について、論文の内容や論文の種類を確認し、必要に応じて修正を求めることがある。

3. 投稿資格

原則として、以下のいずれかに該当する者とする。

- (1)大学院学校教育学研究科および教育学部の専任教員
- (2)大学院学校教育学研究科に在籍している学生あるいは修了者
- (3)上記(1)を共同執筆者として、共同研究を行う者
- (4)上記のほか、編集委員会が認めた者

4. 論文の種類

学校教育を対象とした、下記(1)~(6)のいずれかに該当し、未公刊のものに限る。

(1)研究論文

執筆者の研究分野における論文執筆の様式に準拠して、全体が一貫性をもって理論的に記述されたもの。

(2)実践報告

実践過程に焦点を当て、実践上の具体的な事実関係と実践を振り返っての自己評価を記述することで、実践の質の向上への寄与、あるいは新しい試み・アイデアを報告する目的のもの。

(3)資料

研究計画、授業計画資料、未加工の原資料の紹介など。

(4)実践研究報告書要旨

佐賀大学大学院学校教育学研究科修士課程 2 年生の実践研究報告書の要旨に関するもの。

(5)実習報告

佐賀大学大学院学校教育学研究科修士課程 1 年生の実習報告に関するもの。

(6)その他

編集委員会が適当と認めたもの。この場合論文の種類は、執筆者の自己申告によるもの、もしくは紀要編集委員会が決定するものとする。

5. 著作権

「研究科紀要」に掲載された論文の著作権は、当該著作物の著者に帰属する。ただし原則として、編集委

員会は、当論文集に掲載された論文を電子化し、佐賀大学機関リポジトリを通じて公開する。

6. 論文の執筆について

「研究科紀要」の原稿の執筆について、論文の種類のうち(1)と(2)は「研究科紀要執筆要項」に基づき、(3)～(5)については、「研究科紀要執筆要項」に準ずるものとする。

7. 原稿の提出について

「研究科紀要」の原稿は、「佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要」執筆要項に定める方法にて提出する。